

令和7年7月29日（火）

自治振興課

財政・税政グループ：吉田（内線：2180）直通：087-832-3095

古川（内線：2185）直通：087-832-3099

## 令和7年度普通交付税額等（市町分）の決定

### 1 普通交付税額の決定状況 【別添】参照

令和7年度の県内市町の普通交付税総額は、910億79百万円であり、前年度と比較して20億23百万円（2.3%）の増加となりました。交付税額が増加したのは14団体、減少したのは3団体であり、平成9年度以降、29年連続して県内の全市町が交付団体となっています。

今年度の普通交付税総額が増加となった主な理由は、会計年度任用職員の給与改定及び標準準拠システムへの移行に伴う経費に対応するため増額された包括算定経費（人口）の増等により、基準財政需要額が増加したためです。県内市町の普通交付税総額は7年連続の増加となりました。

#### <市町村分交付税額の推移>

区分		28年度	29年度	30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
香川県	交付税額 (百万円)	73,586	71,814	71,132	73,407	76,083	79,258	82,887	86,336	89,056	91,079
	増減率 (%)	▲2.6	▲2.4	▲0.9	3.2	3.6	4.2	4.6	4.2	3.2	2.3
全国	交付税額 (億円)	71,390	70,976	69,045	70,304	70,961	74,645	78,662	80,506	83,145	85,475
	増減率 (%)	▲3.3	▲0.6	▲2.7	1.8	0.9	5.2	5.4	2.3	3.3	2.8

### 2 普通交付税の算定結果の特徴（増加率が大きかった上位3団体及び減少した3団体と、その主な増減理由）

#### [交付税額の増加率が大きかった団体]

- ①坂出市(+6.9%) : 地方消費税交付金の増等による基準財政収入額の増を、包括算定経費（人口）の増等による基準財政需要額の増が上回ったもの。
- ②琴平町(+6.4%) : 地方消費税交付金の増等による基準財政収入額の増を、包括算定経費（人口）の増等による基準財政需要額の増が上回ったもの。
- ③東かがわ市(+5.6%) : 包括算定経費（人口）の増等による基準財政需要額の増、市町村民税（所得割）の減等による基準財政収入額の減

#### [交付税額が減少した団体]

- ①直島町(▲8.9%) : 辺地対策事業債償還費の減等による基準財政需要額の減、固定資産税（償却資産）の増等による基準財政収入額の増。
- ②丸亀市(▲2.0%) : 包括算定経費（人口）の増等による基準財政需要額の増を、市町村民税（所得割）の増等による基準財政収入額の増が上回ったもの。
- ③善通寺市(▲0.7%) : 包括算定経費（人口）の増等による基準財政需要額の増を、地方消費税交付金の増等による基準財政収入額の増が上回ったもの。

### 3 臨時財政対策債発行可能額について 【別添】参照

臨時財政対策債の発行可能額総額は、平成13年度の制度創設以来初の0円となり、県内市町においては前年度と比較して17億84百万円の皆減となりました。

### 4 地方特例交付金の決定状況 【別添】参照

県内市町の地方特例交付金総額は、7億99百万円であり、令和6年度の定額減税の終了に伴う定額減税減収補填特例交付金の減少により、前年度と比較して42億円（83.9%）の減少となりました。

## 【用語集】

### ○ 地方交付税

国税（所得税、法人税、酒税、消費税）の一定割合及び地方法人税を財源として、地方自治体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住む国民にも一定の行政サービスを提供できるよう財源を保障するためのもので、地方の固有財源です。

（所得税・法人税の 33.1%＋酒税の 50%＋消費税の 19.5%＋地方法人税の全額）

### ○ 普通交付税の総額（全国）＝ 地方交付税の総額の 94% （残りの 6%は特別交付税）

### ○ 普通交付税の交付時期

各地方自治体の資金繰りなどを考慮し、4・6・9・11月の4回に分けて交付されます。

### ○ 個々の地方自治体の普通交付税額 ＝ 基準財政需要額 － 基準財政収入額 （標準的な財政需要） （標準的な財政収入）

### ○ 基準財政需要額 ＝ 測定単位 × 単位費用 × 補正係数 （人口、面積等） （測定単位1当たりの費用） （※）

（※）各種の補正係数は、各団体の自然条件や社会条件などの違いによる財政需要の差を反映するものです。

### ○ 基準財政収入額 ＝ 標準的税収入の 75%

### ○ 調整額

普通交付税の算定上、各地方団体の財源不足額の合算額が普通交付税の総額を超える場合は、財源不足額の合算額を普通交付税の総額にあわせることとしています。この総額にあわせるために減額した額を調整額といいます。国の補正予算により交付税総額が増加した場合などに、調整額の復活を行い、追加交付されることがあります。

### ○ 臨時財政対策債

平成 13 年度から、財源不足を交付税特別会計借入金により措置を講じることを見直し、財源不足のうち建設地方債の増発などを除いた残余については、国と地方が折半して補てんすることとし、国負担分については国の一般会計からの加算により、地方負担分については地方財政法第 5 条（地方債の制限）の特例となる地方債（臨時財政対策債）発行により補てん措置を講じることとなりました。発行可能額は基準財政需要額の一部を振り替えて算定されます。経常的経費にも充てることができる一般財源であり、元利償還金相当額の全額が後年度の地方交付税により措置されます。

### ○ 地方特例交付金

個人住民税における住宅借入金等特別税額控除及び定額減税の実施に伴う地方自治体の減収を補てんするために算定されるものです。

地方特例交付金は、普通交付税の交付・不交付にかかわらず、全地方自治体が交付対象となります。

(別添)

## 令和7年度 普通交付税交付決定額・臨時財政対策債発行可能額、地方特例交付金交付決定額（市町分）

(単位：千円、%)

(単位：千円、%)

	普通交付税交付決定額 (A)			臨時財政対策債発行可能額 (B)			(A) + (B)			地方特例交付金交付決定額		
	R7年度	R6年度	増減率	R7年度	R6年度	増減率	R7年度	R6年度	増減率	R7年度	R6年度	増減率
1 高松市	21,217,592	20,460,088	3.7	0	1,225,796	▲ 100.0	21,217,592	21,685,884	▲ 2.2	380,607	2,285,908	▲ 83.3
2 丸亀市	9,062,248	9,246,384	▲ 2.0	0	114,784	▲ 100.0	9,062,248	9,361,168	▲ 3.2	116,448	615,629	▲ 81.1
3 坂出市	2,616,714	2,447,509	6.9	0	67,371	▲ 100.0	2,616,714	2,514,880	4.0	40,415	254,940	▲ 84.1
4 善通寺市	3,414,942	3,439,482	▲ 0.7	0	28,549	▲ 100.0	3,414,942	3,468,031	▲ 1.5	22,350	156,905	▲ 85.8
5 観音寺市	5,960,185	5,815,110	2.5	0	66,688	▲ 100.0	5,960,185	5,881,798	1.3	45,722	294,850	▲ 84.5
6 さぬき市	8,220,525	8,162,317	0.7	0	40,493	▲ 100.0	8,220,525	8,202,810	0.2	28,022	214,337	▲ 86.9
7 東かがわ市	6,657,512	6,305,749	5.6	0	26,885	▲ 100.0	6,657,512	6,332,634	5.1	11,248	116,148	▲ 90.3
8 三豊市	10,512,844	10,411,643	1.0	0	59,022	▲ 100.0	10,512,844	10,470,665	0.4	42,279	302,142	▲ 86.0
9 土庄町	3,390,895	3,314,953	2.3	0	13,023	▲ 100.0	3,390,895	3,327,976	1.9	4,434	54,328	▲ 91.8
10 小豆島町	3,832,231	3,789,934	1.1	0	12,667	▲ 100.0	3,832,231	3,802,601	0.8	5,990	58,421	▲ 89.7
11 三木町	2,757,362	2,644,337	4.3	0	24,354	▲ 100.0	2,757,362	2,668,691	3.3	29,293	147,269	▲ 80.1
12 直島町	940,652	1,032,453	▲ 8.9	0	6,440	▲ 100.0	940,652	1,038,893	▲ 9.5	948	14,673	▲ 93.5
13 宇多津町	890,010	846,973	5.1	0	25,455	▲ 100.0	890,010	872,428	2.0	15,955	102,575	▲ 84.4
14 綾川町	3,405,729	3,237,430	5.2	0	25,055	▲ 100.0	3,405,729	3,262,485	4.4	20,969	122,658	▲ 82.9
15 琴平町	1,853,897	1,741,573	6.4	0	8,033	▲ 100.0	1,853,897	1,749,606	6.0	3,821	36,407	▲ 89.5
16 多度津町	2,025,683	1,962,574	3.2	0	22,614	▲ 100.0	2,025,683	1,985,188	2.0	16,376	113,369	▲ 85.6
17 まんのう町	4,319,940	4,197,462	2.9	0	17,160	▲ 100.0	4,319,940	4,214,622	2.5	14,502	87,583	▲ 83.4
市計	67,662,562	66,288,282	2.1	0	1,629,588	▲ 100.0	67,662,562	67,917,870	▲ 0.4	687,091	4,240,859	▲ 83.8
町計	23,416,399	22,767,689	2.8	0	154,801	▲ 100.0	23,416,399	22,922,490	2.2	112,288	737,283	▲ 84.8
市町計	91,078,961	89,055,971	2.3	0	1,784,389	▲ 100.0	91,078,961	90,840,360	0.3	799,379	4,978,142	▲ 83.9

(単位：百万円、%)

(単位：百万円、%)

全国(市町村分)計	8,547,545	8,314,489	2.8	0	214,488	▲ 100.0	8,547,545	8,528,977	0.2	119,777	721,720	▲ 83.4
-----------	-----------	-----------	-----	---	---------	---------	-----------	-----------	-----	---------	---------	--------